

夏秋期イチゴ栽培における害虫防除体系

福島県農業総合センター 生産環境部
平成19年度農業総合センター試験成績概要

1 部門名

野菜 - イチゴ - 病害虫防除
分類コード 03-07-23000000

2 担当者

中村 淳・荒川昭弘

3 要旨

イチゴの夏秋期施設栽培において、ハダニ類防除に天敵ミヤコカブリダニを放飼し、アザミウマ類の侵入抑制に近紫外線除去フィルムおよび防虫ネットを用いることを核とした防除体系により、害虫被害を抑制できる。

- (1) ハダニ類に対しては、ミヤコカブリダニを開花始期を目安に総放飼量として約1頭／株放飼することにより、ほ場に定着し、収穫終了時まで長期間ハダニ類の発生密度を抑制する。
- (2) ミヤコカブリダニはハダニ類の発生前か寄生密度が低いうちに放飼する必要があるため、放飼前までにミヤコカブリダニに対して長期間影響しない殺ダニ剤の散布を行う。
- (3) ミヤコカブリダニ放飼後、防除効果が十分でない場合には、天敵の追加放飼や天敵に影響の少ない農薬を補完的に使用する。また、ハダニ類以外の害虫に対しては、天敵に影響の少ない防除対策を講じる。
- (4) アザミウマ類に対しては、外装フィルムとして近紫外線除去フィルム(390～380nm以下の波長不透過)を用い、施設の開口部を防虫ネット(目合い1mm以下)で被覆することにより、施設内への侵入を抑制する。
- (5) アザミウマ類の侵入抑制効果は、近紫外線除去フィルム、防虫ネットそれぞれ得られるが、これらを組み合わせることで更に高い効果が得られる。また、これらの資材はアブラムシ類、コナジラミ類などの侵入抑制効果も期待できる。なお、侵入を完全に防ぐことはできないので、発生状況に応じて適切な防除を行う。
- (6) 近紫外線除去フィルムの展張では受粉にミツバチが使用できないので、マルハナバチ類を使用する。

4 その他の資料等

- (1) 平成19年度研究成果情報